

平成 22 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 STEILAR C.K.M 株 式 会 社 代表者名 代表 取締 役 佐 々 木 べ ジ (コード 2673) 問合せ先 取締 役 加藤 和 弘 (TEL 03-5369-7831)

## (訂正)「定款一部変更に関するお知らせ」

## の一部訂正に関するお知らせ

平成 22 年 5 月 14 日に発表いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」につきまして、下記のとおり訂正いたします。

## (下線は変更部分、2重下線は今回の訂正部分)

現	行	定	款	変更第	章 ( 訂	正 前 )	変更美	案 ( 訂 正 後 )
(新設)			(監査役会の決議方法)			(監査役会の決議方法)		
				第 37 条	監査役会	の決議は、	第 37 条	監査役会の決議は、
				اِ	監査役のi	過半数が出		<u>法令に別段の定めが</u>
				2	席し、出席	<u> 常した監査</u>		<u>ある場合を除き、監</u>
				2	役の過半数	数をもって		査役の過半数をもっ
				-	<u>行う。</u>			<u>て行う。</u>

以上